

緊急連絡通信システムの利用方法等について

町では、緊急連絡通信システム事業を ALSOK 株式会社に業務委託しています。サービスの内容及び機器の使用方法、費用は次のとおりです。

緊急連絡サービス

体の具合が悪くなった時、本体の緊急ボタンまたはペンダントのボタンを押すと、ガードセンター（ALSOK 株式会社）につながり、下記の対応をするサービスです。緊急ボタンを押し、ガードセンターから応答がありましたら、体の状態をお話しください。（お話できない場合は②の対応になります。）

- ① 救急車の出動を要請する
- ② アルソックのガードマンが駆けつける
- ③ 現地にて緊急連絡先に通報する



24 時間見守りサービス

トイレの扉に開閉センサーを取り付け、見守るサービスです。

24 時間、扉の開閉がない場合、異常と判断し次の対応をとります。

- ① アルソックのガードマンが駆けつける

鍵の預かりサービス（希望者のみ）

緊急時等にガードマンが駆けつけた際、使用させていただきます。（鍵を預けない場合は、指定した箇所を壊して立ち入ることがあります。）

注意事項

- ・コンセントは抜かないでください。停電中も、使用できません。
- ・緊急連絡先の変更や、長期不在または施設に入所する場合等は、ご連絡ください。

問い合わせ先

小川町長生き支援課（パトリアおがわ内） ☎ 74-2323

情報通信サービス（希望者のみ、有料：月150円+消費税）

②24時間見守りサービスで異常と判断した場合、ご家族等の携帯電話等にメールを配信するサービスです。アルソックのガードマンが駆けつけます。

費用の取り扱い

費用の取り扱いについては、以下のとおりとさせていただきます。

1. 初期設置費用3,300円を負担いただきます。
2. 利用者は、以下の通信料金等を負担するものとします。

機器の電気使用料、通信回線使用料、アルソックが行うサービス遂行に必要な通信試験の電話の使用料

3. 鍵の預かりサービスを依頼する場合は、鍵の複製費用は利用者の負担となります。
4. 情報通信サービスを利用する場合は、月150円+消費税を負担するものとします。この支払方法等については、利用者とアルソックの両者で取り決めするものとします。
5. アルソックが緊急通報を受信していない場合において、利用者の要請によりアルソックが出動したときは、利用者は出動料金3,000円+消費税を負担するものとします。
6. 度重なるペンダントの紛失があった場合は、利用者が弁償するものとします。

不要になった時は

長期の入院や施設への入所など長期間自宅を不在にすることになった時は、速やかに長生き支援課までご連絡ください。利用休止の手続きをします。

また、転居・転出や死亡などにより利用しなくなった場合は利用中止(廃止)の届出が必要になりますので長生き支援課までご連絡ください。

問い合わせ先

小川町長生き支援課 高齢福祉担当

（小川町総合福祉センターパトリアおがわ内）

TEL 74-2323